資料２

平成３０年度重点事業について

Ⅰ　平成３０年度当初予算の概要

《総額》

４７，４２５，４５０千円

（前年度当初から２，４９８，６４３千円　６％増）

《うち社会保障費》

４５，３３４，９８０千円　（合計）

（前年度当初から２，７５３，０３８千円　６％増

Ⅱ　主要な施策

１　入所施設等から地域生活への移行の推進

・グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備　外５項目

２　精神障害のある人の地域生活の推進

・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築　外１項目

３　障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進

・障害のある人への理解の促進　外５項目

４　障害のある子どもの療育支援体制の充実

・障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実　外４項目

５　障害のある人の相談支援体制の充実

・地域における相談支援体制の充実　外２項目

６　障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実

・就労支援・定着支援の体制強化　外５項目

７　障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実

・地域の支援施設等のみでは支援が困難な障害に対する支援の推進　外６項目

８　様々な視点から取り組むべき事項

・人材の確保・定着　外７項目

Ⅲ　主な事業

２　精神障害のある人の地域生活の推進

【継続事業】

○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（旧：精神障害者地域移行支援）
15,815 千円（29 年度当初 15,513 千円）

①精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科病院、医療関係者、地域援助事業者等の関係者間の顔の見える関係を構築し、地域の課題を共有化し、地域移行・定着に関する具体的な取組みを実施する。

②地域移行支援に取り組む精神科病院を「地域移行・定着協力病院」として認定し、公表することを通じた地域移行・定着を推進する。

○地域生活支援の推進　775,415 千円の内数（29 年度当初 856,748 千円）

精神障害のある人の地域移行において生活拠点の確保のため、グループホーム等の質・量的な充実を継続的に進める。

○精神科救急医療の充実強化　199,694 千円（29 年度当初 188,950 千円）

精神疾患の急激な発症や精神症状の急変などにより、早急に適切な医療を必要とする精神科救急患者や措置入院患者が速やかに入院できるよう、精神科救急医療システムや夜間休日における医療の提供体制を確保する。

○精神障害者ピアサポートの推進について　525 千円（29 年度当初 525 千円）

精神障害者ピアサポーターの養成を行うとともに、ピアサポート体制の在り方について検討を進める。

○依存症対策について　5,559 千円（29 年度当初　4,581 千円）

①アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症者及びその家族に対して包括的に支援するため、関係機関との連携会議の実施、依存症専門相談支援、支援者の研修、依存症者に対する治療・回復プログラム等を実施する。

７　障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実

【継続事業】

○高次脳機能障害支援普及事業　18,000 千円（29 年度当初 18,000 千円）

高次脳機能障害のある人に対する支援体制を確立することを目的として、専門的な相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実、高次脳機能障害に関する普及啓発、支援手法等に関する研修を行う。

○ひきこもり地域支援センター事業　6,713 千円（29 年度当初　6,713 千円）

ひきこもり本人及び家族等からの相談に応じ、相談内容により関係機関（医療、保健、福祉、教育、労働等）につなげるとともに、希望により面接・アウトリーチ（訪問支援）を行う。

８　様々な視点から取り組むべき事項

【継続事業】

○災害派遣精神医療チーム（DPAT）の体制整備　2,848 千円

（29 年度当初 2,592 千円）

災害時における、被災地域の精神保健医療機能の一時低下や災害ストレス等による新たな精神的問題の発生に対して、専門性の高い精神医療の提供と精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム（DPAT）を養成するため、研修や訓練を実施し、体制を整備する。